

笠間市行財政改革大綱実施計画の平成18年度実績について

第1 笠間市の行財政改革は、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、「笠間市行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定（平成19年3月）し、以下の方針に沿って行財政改革に取り組んでいます。

- (1) 簡素で効率的な行政運営システムの構築
- (2) 地方分権に対応した財政基盤の確立
- (3) 市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進
(行政運営情報の積極的公表、情報技術を活用したサービスの向上)

第2 行財政改革大綱は、方針に基づき次の7項目を主要な改革の柱（主要施策）として位置づけ実施しています。

- 1 事務事業の見直し
 - (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
 - (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
 - (3) 行政評価制度の導入
- 2 職員の意識改革と資質向上
 - (1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）
 - (2) 人材育成に関する基本方針の策定
 - (3) 人事評価制度の確立
 - (4) 職員研修制度の充実（職場研修，職場外研修，職員全体の育成計画の立案）
 - (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用
 - (6) 職員提案の実施
- 3 組織機構の合理化
 - (1) 組織・機構の見直し
 - (2) 審議会等附属機関の見直し
 - (3) 第三セクターの見直し
- 4 定員管理と給与の適正化
 - (1) 定員適正化計画の策定
 - (2) 定員管理の適正化の推進
 - (3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用，退職手当，特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）
- 5 自主財源の確保（歳入）
 - (1) 市税等の収入の確保
 - (2) 各種使用料等の徴収強化
 - (3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し
 - (4) 市有財産の有効活用
 - (5) 広告収入等新たな財源の確保

6 財政運営の健全化（歳出）

- (1) 財政健全化に向けた財政計画の策定
- (2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減
- (3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）
- (4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）
- (5) 特別会計財政の健全化
- (6) 公営企業の経営健全化

7 情報の公開と市民の行政への参画

- (1) 広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）
- (2) 市民参画，コミュニティーの活性化
- (3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり

第3 実施期間は，平成18年度から平成22年度の5カ年間です。

第4 実施した内容は，議会，市民へ毎年報告していきます。

第5 笠間市行財政改革大綱 実施計画の平成18年度実績

実施計画項目の達成に向けた取り組みを，各課，施設において実施しました。

○ 全体の状況

進捗状況の的確な把握と推進項目の追加・変更に対応するため，毎年度の成果等の見直しを行い，計画策定時の129項目の推進項目に5項目を追加した。また，期間中の状況の変化により，19年度以降に実施あるいは他の方法も含めて再検討を行うとして実施計画から2項目を除外した結果，18年度の実施計画は132項目となった。

〔総括表〕

区 分	実施計画項目	単年度で完了した項目	継続して実施する項目
実施計画（H18年度）	129		
追加項目	5		
H19年度から実施（除外）	▲2		
計（A）	132		
実施した計画（B）	127	3	124
一部実施した計画（C）	2	—	2
未実施	3	—	3
計	132	3	129
実施率（B+C）／A	97.7%	—	—

実施計画については，改革が順調に進んでいる項目と，計画実施初年度であることや，合併後の制度調整・体制整備に時間を要し，一部実施・未実施のものもあるが，概ね計画どおり実施しており，経費削減等効果についても一定の成果があった。

今後は，この改革の流れをより一層推進するため，職員の意識の向上，モチベーションを持続し，次年度以降の計画達成に向けて取り組んでいく。また，行財政改革を推進するためには，行政と市民の信頼関係を図ることが重要であることから，削減するものと市民

サービスの向上のために投資していくものを明確にするなど説明責任を果たしながら進めていくとともに、数値で表せないものについても、「満足度」といった評価方法について検討していく。

なお、今後は実施計画の主要施策7項目のうち、次の項目を重点項目として位置づけ推進していく。

重点項目

- 1 事務事業の見直し
 - (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
 - (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

- 5 自主財源の確保（歳入）
 - (1) 市税等の収入の確保
 - (5) 広告収入等新たな財源の確保

〔主要施策ごとの経費削減等効果〕

主要施策名	経費削減等効果
1 事務事業の見直し	▲42,541千円
2 職員の意識改革と資質向上	▲760千円
3 組織機構の合理化	▲1,042千円
4 定員管理と給与の適正化	▲218,913千円
5 自主財源の確保（歳入）	—
6 財政運営の健全化（歳出）	▲49,353千円
7 情報の公開と市民の行政への参画	—
その他項目外（市長の給与カット、議会の自主解散、農業委員会の改選）	▲267,072千円
計	▲579,681千円

【表記の考え方】

- 経費削減等効果とは、改革の実施によって得られた削減額のことです。効果額には、改革に要する必要経費を含んでいません。
- 経費削減等効果は、平成17年度（旧3市町）と平成18年度を比較したものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

○ 主要施策ごとの実績

1 事務事業の見直し

市民ニーズの多様化・高度化に伴う行政需要の拡大が予想されることから、効果や効率性の観点から事務事業の見直しを行い、行政の責任分野、行政関与の必要性、行政運営の効果性及び受益者負担と公費負担のバランス等を十分に検討し、サービス範囲の見直しを図ります。

項目	経費削減等効果
(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化	▲13,231千円
(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	▲29,310千円

(3) 行政評価制度の導入	—
計	▲42,541千円

【実績及び今後の対応】

<p>(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化については、各課において実施した。</p> <p>今後も行政の責任分野、行政関与の必要性、行政運営の効果性及び受益者負担と公費負担のバランス等を十分に検討し継続的に推進する。</p> <p>なお、幼稚園、保育園の改革項目については、幼児教育や少子化対策とも関係することから、担当部・課が連携し総合的に検討していく。</p>
<p>(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）については、クラインガルテンの一部施設の管理運営を指定管理者に移行した。その他の施設については、施設の現況調査や課題の検討等を実施したが、民間委託及び指定管理者制度の導入までにはいたらなかった。</p> <p>今後も具体的な市民サービスの向上やコストの削減等を目指して、次年度以降の民間委託の検討及び指定管理者制度の積極的な導入を推進する。</p>
<p>(3) 行政評価制度の導入については、事務事業の効果を分析し真に市民が望む行政サービスや必要性・効率性が高い事業を選択できる制度であることから、市民への説明責任を果たすためにも早期に実施するよう取り組みを進める。</p>

2 職員の意識改革と資質向上

市町村合併を経て240.25km²の広大な面積を有する8万人都市となった本市の行政需要は多岐にわたっており、従来の感覚のままでは到底対応できない状況が生まれてきています。

笠間市全体の現状と課題について、全職員が正確に把握して危機意識を共有し、組織全体で総力を挙げて行財政改革に取り組む必要があります。そのため職員の資質の向上は不可欠であり、職員の能力を引き出す人材育成を行います。

項目	経費削減等効果
(1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）	—
(2) 人材育成に関する基本方針の策定	—
(3) 人事評価制度の確立	—
(4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）	—
(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用	▲760千円
(6) 職員提案の実施	—
計	▲760千円

【実績及び今後の対応】

<p>(1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（市民・行政サービスの向上）については、各種の研修を実施した。</p> <p>今後も職員の意識改革、資質の向上のため各種研修を実施する。また、意識改革の効果を確認するために市民満足度調査等の実施を検討する。</p>
<p>(2) 人材育成に関する基本方針については、平成18年度に策定した。この方針に基づき長期的な視点に立った人材育成を推進する。</p>

- (3) 人事評価制度の確立については、目標管理制度を取り入れた人事評価制度を本格導入した。
 今後は、より実践的な制度の確立と適正な運用を目指し、評価基準の検証や評価者研修を継続する。
- (4) 職員研修制度の充実（職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案）については、職場内・外を含めた研修や茨城県への実務研修等を実施した。
 今後も職員の資質の向上を図るためにも継続的に実施する。
- (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用については、検討し課題を抽出したほか、専門職員の派遣を受けた。
 今後は、課題解決のための検討を行い、制度の運用を開始する。
- (6) 職員提案の実施については、公募はしたが職員からの提案は無かった。
 今後は、テーマ別提案の実施や、個人、グループ、年代別提案の実施など、提案手法等を検討しながら実施する。

3 組織機構の合理化

市民ニーズの迅速な把握やスピーディーな意思決定・対応をするため、個々の職員の責任と権限を明確にし、意思形成過程が簡素な組織編制を行います。また、行財政改革における行政の効率化と総人件費の抑制の観点から、職員の削減は避けて通れない課題であることから、職員の減少に見合った組織機構について、常に検証し見直します。

項 目	経費削減等効果
(1) 組織・機構の見直し	▲ 8 1 0 千円
(2) 審議会等附属機関の見直し	▲ 1 6 2 千円
(3) 第三セクターの見直し	▲ 7 0 千円
計	▲ 1, 0 4 2 千円

【実績及び今後の対応】

- (1) 組織・機構の見直しについては、見直しを行い平成19年4月1日から実施（1部4課削減）した。
 今後も効率的・効果的な行政運営をするため常に見直しを行う。
- (2) 審議会等附属機関の見直しについては、水道運営審議会の統合を実施した。
 今後も類似する審議会等については、見直しを進めるとともに、各審議会等における女性委員の参画についても推進を図る。
- (3) 第三セクターの見直しについては、関与の妥当性について検討をした。
 今後も法人の経営の向上・透明性の確保のために常に検証していく。また、市が関与（人的、財政的）する外郭団体等についても、設立の目的、必要性、関与の妥当性について検討し、推進する。

4 定員管理と給与の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を常に見直しながら適正化に取り組んでいきます。また、職員全般にわたり、その業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進するとともに、定員・給与の状況について、市民が理解しやすい指標により公表します。

項 目	経費削減等効果
-----	---------

(1) 定員適正化計画の策定	—
(2) 定員管理の適正化の推進	▲215,151千円
(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	▲3,762千円
計	▲218,913千円

【実績及び今後の対応】

(1) 定員適正化計画の策定については、適正化計画を策定し純減率8.0%を明示した。 今後も国・県の動向を踏まえつつ計画の見直し等を行う。
(2) 定員管理の適正化の推進については、定員適正化計画に基づき定員の管理を推進した。 今後も勸奨退職者や市民サービスの影響に配慮しつつ定員を管理し人件費の抑制に努める。
(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化については、各種手当ての見直し・廃止を実施した。 今後も市民の納得と支持が得られるよう給与・諸手当の適正化に努める。

5 自主財源の確保（歳入）

三位一体の改革に伴う国庫補助負担金や地方交付税の削減により、本市の財政状況は大きな影響を受けています。地方分権の流れの中、多様化する行政需要に柔軟に対応するためには、自主財源の確保が非常に重要な課題になります。自主財源である市税等の収入の確保、各種使用料の徴収強化や市有財産の有効活用に努めます。

項 目	経費削減等効果
(1) 市税等の収入の確保	—
(2) 各種使用料等の徴収強化	—
(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し	—
(4) 市有財産の有効活用	—
(5) 広告収入等新たな財源の確保	—
計	—

【実績及び今後の対応】

(1) 市税等の収入の確保については、課税客体の把握の徹底を図るとともに、収入の確保のため早期の納付指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図ったことから、概ね目標数値を達成できた。 今後は、部局横断的な収納体制を確立するための方策について検討する。
(2) 各種使用料等の徴収強化については、納付環境の向上（コンビニ収納）を図るとともに早期の納付指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図ったが、一部で目標数値が達成できなかったものもあるため、更なる徴収の強化を図る。
(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直しについては、現況把握を実施した。 今後は、受益者負担の原則に基づき、市の統一的な算定基準を設け見直しを図る。
(4) 市有財産の有効活用については、平成18年度の計画を実施した。 今後は、遊休地や施設の調査・検討を実施し、市としての方針を策定し有効活用に努める。

(5) 広告収入等新たな財源の確保については、有料広告の掲載や、職員駐車場の有料化について実施した。

今後は、実施項目について積極的にPRし更なる財源の確保に努める。

6 財政運営の健全化（歳出）

市税収入の伸び悩みが続き、非常に厳しい財政運営が続いています。国が進める三位一体の改革は、十分な税源移譲を伴わないまま「国庫補助負担金の廃止・縮小」や「地方交付税の削減」が実施されており、本市の財政基盤を揺るがしています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度決算で89.9%（茨城県平均90.2%）となっており、普通建設事業等に影響を及ぼさないよう財政の硬直的な状態を解消していく必要があります。

項 目	経費削減等効果
(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定	—
(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減	▲9,717千円
(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）	▲24,508千円
(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）	▲15,128千円
(5) 特別会計財政の健全化	—
(6) 公営企業の経営健全化	—
計	▲49,353千円

【実績及び今後の対応】

(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定については、予算編成方針時に財政計画を作成するとともに、バランスシートを作成し市のホームページに掲載した。

今後は、総合計画に基づく財政計画を作成するとともに、連結式バランスシートの作成及び公表を実施する。

(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減については、各課において実施した。

今後も更なる経費削減のため継続的に実施する。

(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）については、市立施設の改修改築計画を策定するため調査・検討を行うとともに、各種工事に合わせ同時施工することによる工事費の削減に努めた。

今後も公共工事のコスト削減を図るための施策を実施する。

(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）については、補助金等検討委員会を設置し中間答申を受けるとともに、各課で補助金の調査、検討及び見直しを実施した。

今後は、委員会からの提言を受け平成20年の予算に反映し適正な補助金の支出を実施するとともに、市内各種団体の統合を促進する。

(5) 特別会計財政の健全化については、繰出基準額に基づき適正に繰り出しを行うとともに、資本費平準化債により繰り出し額の平準化を図った。

今後も適正に繰り出しを行うとともに、繰出金に依存しない経営体質の確立に努める。

(6) 公営企業の経営健全化については、市立病院において病院経営の課題等の抽出及び検討会の設置準備を行った。

今後は、市立病院のあり方について検討会を開催し、方向性を出していく。

また、水道事業については、3事業（笠間・友部・岩間水道事業）の分析を行

い基本方針策定の準備を行った。

今後は、中期経営計画の策定や行政評価を実施するとともに、積極的な情報開示に取り組む。

7 情報の公開と市民の行政への参画

開かれた行政運営を推進し、信頼される行政を確立するため、行政情報の積極的な提供に努め、より一層、公正と透明性の確保を図るとともに、市民参画のまちづくりを推進します。

項 目	経費削減等効果
(1) 広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）	—
(2) 市民参画，コミュニティーの活性化	—
(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり	—
計	—

【実績及び今後の対応】

(1) 広報広聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）については，会議の公開に関する指針を策定し審議会等の会議を公開した。また，市内15か所と団体向け市政懇談会を実施し，幅広く市民の意見を聞き行政施策等に反映した。

今後も審議会等の会議を公開するとともに，積極的な広報広聴活動を推進する。

(2) 市民参画，コミュニティーの活性化については，活動の母体となる団体の設立のため一部未実施の項目があるが，市民活動に対する情報提供，人材育成や各種の支援を実施した。

今後は，母体団体の設立後に下部組織を設立し，市民参画，コミュニティーの活性化を促進するとともに，各種市民活動に対する情報提供，人材育成や各種の支援を一層充実する。

(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくりについては，調査・検討を実施した。

今後は，市民や民間組織との協働によるまちづくりが重要であることから，積極的に推進する。